

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770801682		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 田辺		
所在地	大阪市東住吉区田辺2-11-43		
自己評価作成日	令和3年11月18日	評価結果市町村受理日	令和4年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の生活の中で入居者様に何か役割をもって生活が送れるよう支援しています。コロナ禍の状況で面会・外出・外泊などが出来ていない状況ではありますが、毎月の装飾作りや各フロアで出来るイベントを取り組む事で日頃とは違う刺激がもてるよう努めています。毎月郷土料理を提供しており、普段とは違う料理を提供する事で食べる事に対しての喜びや楽しみを感じてもらえるようにしています。
そのほかにも、健康面では毎日の健康チェックのほか、コロナ感染予防として、常にフロア内を換気し、職員の体温測定や手の消毒など徹底しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「否定しない介護の構築：入居者様に寄り添ったケアを目指す」を事業所目標とし、各フロアの目標の達成を確認しながら、理念・目標の実践につなげている。フロアカンファレンスを毎月開催し、PDCAサイクルに基づくケアマネジメントを行い、利用者が自分らしい生活を継続できるよう支援に取り組んでいる。コロナ禍で家族の面会が困難な状況であるが、オンライン面会・諸要件に配慮した面会の工夫と共に、毎月「田辺だより」「連絡帳」「バイタル表」を郵送して利用者の健康状態・生活の様子等を詳細に伝え、家族の安心につなげている。毎月の行事・郷土料理等、生活の中で利用者が楽しめる機会を設けている。オンライン研修により全職員が計画的に受講できる仕組みがあり、職員の資質向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見えると場所に掲示しており、各フロアの目標も設定する事でより良いケアの実現に向けて取り組んでいる。	事業所独自の理念・基本方針を作成し、その中に「地域交流」として地域密着型サービスの内容を表している。事業所の理念・基本方針を事務所に掲示し、周知を図っている。事業所理念をもとに、事業所目標・各フロア目標を立て、各フロアにフロア目標を掲示し、毎朝唱和して共有を図っている。事業所目標・フロア目標の達成度を毎月のリーダーミーティングで確認し、達成状況に応じて次の目標につなげ、理念の実践に向け具体的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になってからは外出禁止の為行えていないが、普段は地域ネットワークが開催している「ふれあい喫茶」などに参加し交流を深めている。	通常は、地域ネットワークが開催するふれあい喫茶、地域の夏祭り・盆踊り、地域包括支援センターが開催するイベント等に参加し地域交流を行っている。コロナ禍のため開催が休止されているが、再開後は参加する予定である。現在は、事業所で使用する食材や物品の購入に地域の店舗を活用する等、可能な方法で関係継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	できるだけ施設で使用するものを地域で購入したり、入居者様とお散歩に行く際にはおやつを購入したりと地域貢献に努めている。		

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。会議には地域包括支援センター・地域ネットワーク委員・ご家族様が参加しサービスの現状や事故内容の報告をしている。コロナ禍の為、対面で開催出来ない時は書面開催にて意見を集約している。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・地域ネットワーク委員(地域代表者)、事業所職員を構成委員として、2ヶ月に1回開催している。コロナ禍のため、令和2年度から書面開催としている。事前に、全家族を含め構成委員に「ご意見・ご感想シート」を郵送している。利用者状況、活動状況、事故・ヒヤリハット事例、活動予定と、「ご意見・ご感想シート」の内容や事業所からの回答等をもとに議事録を作成し、議事録と毎月発行する「田辺便り」を構成委員に郵送している。事業所入り口のエレベーターホールに議事録を設置して公開している。	構成委員として知見者の参加を検討することが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム・小規模多機能東住吉区連絡会にて市町村からの通達などの連絡が行われている。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターとの連携がある。グループホーム・小規模多機能東住吉区連絡会に加入し、連絡会を通して区との連携がある。メール等による市や区からの情報を、運営やコロナ対策等に活用している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回身体拘束の研修を行い、どの状態が拘束になるのか話し合っている。会議の場でも拘束にあたるケアの話が出た場合は注意し合い、拘束防止に取り組んでいる。身体拘束適正化委員会では身体拘束の状況を説明している。	「身体拘束適正化のための指針」「身体拘束排除マニュアル」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。指針・マニュアルを各フロアに設置し、職員の周知を図っている。各フロアカンファレンスで不適切ケアの防止等について検討し、2ヶ月に1回議事録を作成している。議事録を各フロアで回覧し職員の周知を図っている。オンライン研修(CTレーン)で、虐待・拘束研修を年2回実施している。研修内のテストと報告書の提出により、受講と理解を確認できる仕組みがある。事業所の玄関は電子錠対応となっているが、フロアの入り口とエレベーターは鍵をかけず、閉塞感がないように配慮している。	委員会の議事録の周知状況を明確にする工夫をしてはどうか。

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修を実施し、社内での事故内容も含めて、虐待についての意識を高め、職員のストレスとの付き合い方など、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している入居者様がいるので学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の解約時は事前に話し合いを持ち、疑問点や不安の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望・意見等を推進会議・本社よりの満足度アンケートを施行しながら改善策を提示している。	毎月、「田辺だより」(写真入りで事業所の行事等)、「連絡帳」(ADL・体調・生活の様子)、「バイタルチェック表」(毎日のバイタル・水分量・食事量・排便状況・看護師からのコメント)を郵送し、また、随時に電話でも利用者の近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。面会や運営推進会議の開催が困難な状況であるが、オンライン面会、時間・場所・諸要件に配慮した予約制面会、「ご意見・ご感想シート」等、家族の意見・要望が出やすい工夫も行っている。法人が実施する利用者満足度アンケートの結果からも家族の意見・要望の把握に努めている。オンライン面会の実施、写真入りの職員紹介一覧の送付等、家族の意見・要望を反映できるよう取り組んでいる。	

グループホーム たのしい家 田辺

評価項目	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議を開催し意見交換などを行っている。	フロアカンファレンス・リーダー会議・全体会議を毎月開催し、職員の意見・提案をサービスや運営に反映できるよう取り組んでいる。フロアカンファレンスでは、利用者全員の情報共有と必要な検討、業務についての確認や検討を行っている。ほぼ全員参加できる開催時間帯を設定し、事前に議題の収集を行う等、職員の意見を反映しやすい工夫している。リーダー会議では、事業所目標・フロア目標の実践状況の共有、フロア間の情報共有等を行っている。全体会議は、全職員に伝達・情報共有が必要な内容を議事録にまとめ毎月書面会議の形で実施している。年1回、人事考課を含めた管理者面談を行い、また、随時にも管理者やフロアリーダーが面談し、個別に意見を聴く機会を設けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度により努力・実績に応じ給与が上がる。残業はしない環境整備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回伝達研修を行っている。外部の研修を希望する職員がいる場合は優先して行けるように支援している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内グループ連絡会に参加し毎月の空き状況の報告・施設交流会・懇親会等参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に性格・趣味・生活歴等を把握し本人が安心して生活できるような関係づくりをしている。		

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安・疑問点等を解消し又要望を聞きながら信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」に必要な支援を行うためにも家族や本人の実情・要望等を把握し他のサービスの併用の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ、自身で出来る事は行ってもらい、出来ないところを支援するよう心掛けています。入居者様との距離感が大切な為、信頼してもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月状況報告や面会時に本人の状況等伝えながら、家族にも現時点の状況把握してもらい、共に本人を支えて行けるような関係づくりをしている。コロナ禍で面会禁止の際は、写真を送るなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時はなじみの物を持参するように家族に伝えている。又個別対応時には本人の行きたいところを話し合いながら決めている。	コロナ禍のため、交流や外出が困難な状況であるが、オンライン面会、時間・場所・諸要件に配慮した予約制面会、電話、手紙・はがき等により、家族との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、孤立を防ぐためにも職員が仲介役等をして円満な関係作りに取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談や支援に努めている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応を行い本人本位に検討している。	入居時に把握した生活歴、趣味・嗜好、要望等はフェースシートに記録し、入居後の利用者・家族とのコミュニケーションで把握した情報はケース記録等に記録し共有している。把握した内容を、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。入居後も飲酒の楽しみを継続する支援につなげた事例もある。思いや意向の把握が困難な場合は、家族からの情報や意見、以前に把握した情報等をもとに検討し、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や暮らし方を把握する事で認知症の緩和になるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自尊心を傷つけ無い様に出来る事や支援すれば出来る能力を把握をする。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向や要望・課題等カンファレンス等で話し合い、現状に適した計画書を作成している。	フェイスシート・アセスメントシートをもとに初回の介護計画を作成し、初回は1か月後に、その後は短期目標の期間に合わせて概ね6ヶ月毎に見直しを行っている。介護計画書ファイルを各フロアに設置し、毎月のフロアカンファレンスで実施状況を確認し、介護計画の共有を図っている。サービスの実施状況は、タブレット内のケアの実施記録やケース記録に記録している。介護計画見直し時には、評価表でモニタリング・評価を行い、ケアチェック表で再アセスメントを行い、サービス担当者会議で検討している。往診医や看護師からの意見があれば事前に把握し、サービス担当者会議で共有し議事録に記載している。	

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき・ケアの実践・バイタル・排泄・水分量・摂取量を記録し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じ臨機応変に対応できるよう取り込んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、往診を実施。かかりつけ医と家族との話し合いができるよう取り込んでいる。	契約時に事業所の医療連携体制について説明を行い、利用者・家族の意向を確認している。協力医療機関から月2回の内科の往診、週1回の訪問看護、希望時の訪問歯科を受けられる体制がある。他科で受診が必要な場合は、主治医から紹介を受け、家族が同行して通院で受診している。往診・通院については、タブレット内のケース記録に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面で介護職員の気づきを看護職に伝え往診医に伝達し適切な処置を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に情報を得、往診医・家族とも頻繁に連絡を取り早期退院ができるよう努めている。		

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医と家族・施設で看取りの方針を決めている。家族・入居者の意見を優先している。	契約時に、「重度化対応・終末期ケアに対応に係る指針」「急変時・終末期における医療等に関する意向確認書」に沿って説明し、指針について同意得て、意向確認を行っている。重度化・終末期を迎える段階で、主治医から家族に説明し、事業所からも指針の内容について再度説明している。看取り介護の希望があれば、主治医が看取りの同意書を作成し、事業所は看取りに向けた介護計画を作成し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。看取りについての研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急訓練や研修を行い急変時に対応できるよう努めている。また緊急時フローチャートを掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。全職員が災害時に対応できるよう努めている。	毎年、年に2回、日中・夜間想定で、可能な利用者は参加して避難訓練を実施している。令和3年度は7月に日中想定の実施し、12月に夜間想定の実施を予定している。訓練実施前に「消防訓練手順」を作成し、訓練実施後に「報告書」を作成し、フロアに配布して回覧により周知を図っている。備蓄品は法人から支給され、賞味期限等は管理者が管理している。建物の構造上、地域からの協力が得にくいいため、連絡網等により近隣の職員を中心に緊急時の連携体制の整備に努めている。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各自の生活歴・性格を把握し人格を尊重する声掛けをしている。	「利用者に対する尊厳の理解」「認知症ケア」「道徳」等の研修の中で、利用者尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「否定しない介護の構築：利用者様に寄り添ったケアを目指す」を事業所目標とし、目標の達成を通して利用者尊重の実践につなげられるよう取り組んでいる。日々のケアの中で気になる言葉かけや対応等があれば、管理者が注意喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望・希望・意向を把握し自己決定できる支援を行っている。自己決定が困難な入居者は選択ができるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体に考え入居者が望む生活ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理容を利用している服装は本人の好みを尊重しているが、季節に合わない時は、自尊心を傷つけないような声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症の進行に伴い、一緒に準備するのは困難になっているが、食事を楽しんでもらえるよう、月に1回郷土料理を作り、地方のものを取り入れるなど工夫している。	炊飯は各フロアで行い、委託業者から届く食事を湯煎して提供している。献立に季節感や行事食が配慮されている。普通食と、利用者の状況に応じた食事形態の食事の発注が可能である。利用者が、お盆拭きやテーブル拭き等に参加できるよう支援している。月に1回「郷土料理」の日を設け、時には外国の郷土料理の企画もあり、利用者の楽しみとなっている。月に1回パンの訪問販売の日があり、利用者が好みのパンを選べる機会を設けている。	

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記入して職員が把握し摂取困難な時は、摂取できるように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科医の往診があり、口腔ケアの指導を受けている。往診がない入居者様は、本人に応じた支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを記載し、出来るだけトイレで排泄してもらうよう支援している。また、オムツを使用する場合でもコストを考え、家族様の金銭の負担が減少するよう支援を行っている。	排泄の自立度に個人差が大きい状況である。タブレットの排泄チェック表で排泄状況や排泄パターンを把握し、利用者個々に応じた排泄支援を行っている。立位可能な利用者については、トイレでの排泄が継続できるように支援している。介助方法や排泄用品の使用について検討事項があれば、日々の申し送りや業務の中で検討し、申し送りノートで経過を共有しながら現状に即した支援につなげている。居室のドア・カーテンを閉める、トイレのドアを閉める、声かけに留意する等、プライバシーへの配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量や便の回数を記載し、便秘時は往診医の指示で、対応をしている。		

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日設定をしているが、本人の要望・意向に沿うように対応している。	週2回の入浴を基本とし、午前・午後に分け、一人ずつ湯を入れ替え、自身のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。体調や気分に応じて柔軟に対応し、また、入浴拒否がある場合はタイミングや声かけを工夫し、入浴機会が確保できるよう対応している。入浴状況はタブレットの入浴記録で確認している。ゆず湯や入浴剤の使用等により、入浴がより楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じ支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や洗濯たたみ／干しを役割とし行っている。また月1回のイベントの中でコロナ禍でも出来るイベントを考え開催している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響により外出は出来ていないが、家族様の要望もあり、外出が可能になれば出かけられるよう支援する。	コロナ禍以前は、散歩・買い物・外出行事等、外出支援を行っていた。コロナ禍のため、現在は外出を休止している。	コロナ禍終息後は、利用者の希望に応じた外出支援を再開されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で持ちたい希望があるときは家族様と相談して財布を持つようにしている。常時3000円は財布に入っているよう支援している。		

グループホーム たのしい家 田辺

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えがある場合は家族に了解をもらい電話をしている。またはがきや手紙は本人の希望通りにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうように季節の装飾づくりを共に制作している。	共用空間は、採光がよく明るく、温湿度管理・空気清浄機の設置・24時間換気・消毒の強化等により、快適で衛生的な環境整備を行っている。テーブル席とソファを設置し、思い思いにくつろげるよう配慮している。利用者と一緒に季節の装飾を制作して飾りつけ、季節感を取り入れている。テーブル拭き・お盆拭き・洗濯物たたみ等に参加し、生活感が感じられるように支援している。体操・音楽・好みのテレビ番組等、共有空間で楽しめるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置しており、自由に気の合った同志や職員で話をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の要望を取り入れている。	各居室には洗面台とベッドが設置されている。箆笥・衣装ケース・ハンガーラック・椅子・冷蔵庫等、使い慣れた家具や道具が持ち込まれている。仏壇・家族の写真・レコードプレーヤー等、大切なもの・趣味のものも持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりが行なわれている。居室担当職員を配置し、衣替えや環境整備に気を配っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることや支援したら出来ることを把握し自立できる生活を送れるよう支援している。		